

札幌市営企業調査審議会総会

議 事 録

平成20年8月29日(金)午前10時開会
市役所本庁舎12階 1～5号会議室

1. 開 会

生島総務局長 皆様、おはようございます。

ご案内の時間となりましたので、ただいまから札幌市営企業調査審議会総会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当審議会の事務局を担当いたします総務局長の生島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、上田市長は、あいにく海外出張中でございますので、本日は欠席とさせていただきます。

2. 副市長あいさつ

生島総務局長 初めに、小澤副市長からごあいさつを申し上げます。

小澤副市長 おはようございます。

ただいまご紹介いただきました副市長の小澤と申します。

今、総務局長からお話ございましたように、上田市長は海外出張中ということでございますので、私から、一言、ごあいさつをさせていただきます。

初めに、皆様には、日ごろから、札幌市政の運営にさまざまなご協力、ご尽力をいただいておりますことにつきまして、この機会に改めてお礼を申し上げたいと思います。

ことは、審議会の委員の改選期に当たり、また、審議いただく事項も、これまでの交通、水道、下水道の三つの事業に加えまして、病院事業もその審議の対象にさせていただきました。そうしたことから、委員の総数もふやしまして、総数29名の新たな体制で審議会をスタートすることになりました。

皆様には、お忙しい中、当審議会の委員をお引き受けいただきましたことに、この場をおかりして改めてお礼を申し上げたいと思います。

皆さんもご承知のとおり、国や自治体の財政は景気の低迷も相まって大変厳しい状況が続いております。地方財政の健全化が強く求められているところでございます。札幌市におきましても、持続可能な財政構造への転換を目指しまして、行財政改革プランや行政評価などの取り組みを行っているところでございます。

一方で、行政サービスの内容につきましては、多様化する市民の要望や社会経済の変化に十分対応できるよう、札幌市はサービスの担い手として創意工夫していかなければならないと考えているところでございます。

中でも、交通、水道、下水道、病院の各市営企業が担います事業は、市民の毎日の暮らしに直接関連し、社会生活に重要な役割を果たしておりますので、その経営のあり方や事業の内容については、さまざまな観点から、また、総合的にしっかりした検討が必要になってまいります。

そうしたことから、どうか、委員の皆様には、審議会におきましてそれぞれのお立場から忌憚のないご意見、活発な審議をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思います。そして、私どもも、その意見や審議結果をしっかりと受けとめて、健全な経営はもとより、効率的で効果的な事業展開に努めてまいりたいと思っております。

最後になりますが、委員の皆様のご健勝と本審議会の成果をご祈念申し上げまして、簡単ですが、最初のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 報告並びに委員及び理事者紹介

生島総務局長 引き続きまして、委員の皆様方を私からご紹介させていただきます。

まことに恐縮ですが、事務局から、1点、おわびとお願いがございます。

委員の皆様には、総会の資料を事前にお送りさせていただいたところでございますけれども、資料1の委員名簿に一部誤りがございました。まことに申しわけございませんが、本日お配りさせていただいた資料と差しかえをしていただきたく、お願いを申し上げます。

次に、ことしは、審議会委員の2年に一度の改選期となっております。

本日お越しの皆様につきましては、引き続き委員をお願いしている方、それから、新たに委員になられた方もいらっしゃいます。お手元の資料1の委員名簿に従いまして、ご紹介を申し上げます。

まず初めに、赤城委員でございます。

続きまして、石原委員でございます。

続きまして、岩波委員でございます。

続きまして、大嶋委員でございます。

続きまして、河西委員でございます。

続きまして、工藤委員でございます。

続きまして、佐々木委員でございます。

続きまして、佐藤郁夫委員でございます。

続きまして、佐藤和子委員でございます。

続きまして、佐藤雅代委員でございます。

続きまして、渋谷委員でございます。

続きまして、菅原委員でございます。

続きまして、高橋幸一委員でございます。

続きまして、高橋正宏委員でございます。

続きまして、瀧谷委員でございます。

続きまして、武田委員でございます。

続きまして、谷口委員でございます。

続きまして、中田ゆう子委員でございます。

続きまして、西澤委員でございます。

続きまして、浜田委員でございます。

続きまして、舟橋委員でございます。

続きまして、松井委員でございます。

続きまして、村上委員でございます。

なお、浅井委員、板垣委員、沖崎委員、小澤委員、中田輝夫委員、船水委員の各委員におかれましては、所用のため、本日は欠席する旨のご連絡をちょうだいしております。

続きまして、市の関係理事者をご紹介します。

初めに、交通事業、水道事業、病院事業を所管しております小澤副市長を改めてご紹介いたします。

続きまして、福井交通事業管理者でございます。

続きまして、横山水道事業管理者でございます。

続きまして、吉田病院事業管理者でございます。

続きまして、下水道事業を担当しております筑田建設局理事でございます。

なお、下水道事業を所管しております副市長として加藤副市長がおりますが、所用のため、本日は欠席をさせていただいております。

理事者側は以上でございます。

なお、当審議会の関係条例につきましては、お手元の資料2のとおりでございます。

4. 会長、副会長の選出

生島総務局長 それでは次に、この審議会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

先ほども申し上げましたが、ことしは2年に一度の委員の改選期に当たっております。したがって、改めて、会長、副会長を選出することとなるわけでございます。

審議会条例の第5条によりますと、当審議会では会長、副会長を各1名置くこととなっております。

これにつきましては、本来であれば仮議長を選出いたしまして進行すべきところでございますが、時間が限られておりますので、私がこのまま司会をいたしまして進行させていただくということで皆様にお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

生島総務局長 ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきたいと存じます。

それでは、会長、副会長の選出につきまして、どなたかご意見はございませんでしょうか。

赤城委員、お願いします。

赤城委員 事務局の案がございましたら、お願いしたいと思います。

生島総務局長 ただいま赤城委員から事務局案があれば提示していただきたいというご意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

生島総務局長 それでは、私どもの方から案をお示ししたいというふうに存じます。

会長には、経営の観点で豊富な学識経験を有しておられます佐藤郁夫委員に、副会長には、本日は欠席されておりますが、前期の下水道部会長でありました船水委員にお願いいたしたいという案でございます。

皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

生島総務局長 ありがとうございます。

事務局案にご賛成いただいたということでございます。

それでは、佐藤郁夫委員に会長をお願いしたいと存じます。

また、副会長でございますが、船水委員につきましては、本日、ご本人がいらっしゃいませんので、事務局の方から皆様からの推薦があった旨を委員にお伝えし、ご承諾が得られれば、後日、委員の皆様にご報告いたしたいと存じますが、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

生島総務局長 ありがとうございます。それでは、そのようにしたいと存じます。

佐藤会長には会長席を用意してございますので、お移りをいただき、ごあいさつをお願いいたしまして、その後の議事運営につきましても、よろしくお願いいたします。

〔会長、所定の席に着く〕

佐藤会長 皆さん、おはようございます。

札幌大学の佐藤と申します。

このたび、当審議会の会長を仰せつかることになりまして、一言、簡単にごあいさつをさせていただきますと思います。

本審議会は、先ほど小澤副市長の話にもございましたように、水道、下水道、そして交通と、自治体運営にとりましては、財政の観点からいって非常に重要な事業を担当している審議会でございます。それから、今回、病院もその管轄の中に入るということで、皆さん方がこれから審議されます内容が札幌市のこれからの将来を左右する非常に重要な問題と深くかわかることとなりますので、これから、皆さん方の活発なご意見等をいただきまして行政の方に反映させていただければというふうに思います。

ただ、何分、私は経験が浅い人間でございますので、皆さんから有意義なご意見をちょうだいし、またそれを行政の方により反映していただくようにどれだけできるか、これだけの大任でございますので、内心は自信がないのですけれども、皆さん方のご協力のもと、できるだけ円滑に運営させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。(拍手)

5. 議 事

佐藤会長 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、このたび、新たに委員に就任された方もございますし、先ほど副市長からのお話にもございましたが、今期より病院事業の審議もすることとなりますので、皆様に共通の認識を持っていただいて今後の審議に一定の方向性を持たせる意味でも、今年度の予算を中心としました各事業の概要説明をお願いしたいと思います。

なお、当然ご質問があろうかと思いますが、4事業についてのご説明が一通り終わった後に一括してお受けしたいと思っております。

それでは初めに、交通事業部の方からご報告をお願いしたいと思います。

福井交通事業管理者 交通事業管理者の福井でございます。

私から、交通事業予算の概要についてご説明させていただきます。

まず、お手元の資料3、平成20年度交通事業予算の概要をごらんください。

1ページをおめくりいただきまして、軌道事業会計予算総括表からご説明させていただきます。

表の構成でございますが、左から右へ収入、支出、収支差し引きとなっており、それぞれ20年度予算額、19年度予算額、差し引き増減額を記載しております。

また、表の上から下へは、乗車料収入や人件費、経費など当該年度の経営成績をあらわす収益的収入及び支出、建設改良費などの設備投資とその財源をあらわす資本的収入及び支出、減価償却費などの当年度分損益勘定留保資金を加えた合計が当年度分の資金状況をあらわしております。これに過年度分の資金過不足額を加えまして、総計としているところでございます。

なお、金額は消費税込みの数値となっております。

まず、収益的収支の内訳でございます。

営業収益と営業費用の収支差し引き、いわゆる営業収支は、表の1段目の右側にありますように、20年度予算では2億6,400万円の赤字となっており、19年度予算と比較いたしますと1,400万円の悪化となっております。

これは、営業収益において輸送人員の減少及び1人平均乗車料単価が下がっていることにより乗車料収入が減少していること、また、営業費用において、19年度に引き続き運転手の非常勤化拡大などによる人件費の減、さらには、経費の削減を行っておりますが、車両改良の実施に伴い減価償却費が増加しているのが要因でございます。

次に、営業外収益と費用の収支差し引き、いわゆる営業外収支につきましては、1億5,100万円の黒字となっており、19年度予算と比較しますと1,200万円悪化しております。これは、一般会計からの補助金の減によるものでございます。

この結果、収益的収支は、網かけ部分にありますとおり、収益的収入12億8,100万円と収益的支出14億400万円との差し引きの結果、右側の収支差し引きのとおり1

億2,300万円の赤字となり、19年度予算と比較いたしますと2,600万円悪化したところでございます。

また、消費税を除きました企業の経営成績をあらわす当年度純損益につきましては、矢印にありますように、1億3,510万円の純損失となるものであります。

次に、資本的収支の内訳についてでございます。

収入では、軌道改良工事の実施などに伴い、借り入れる企業債と補助金を合わせて2億8,600万円、支出では、建設改良費と企業債償還金などで3億9,200万円を計上し、差し引きで1億600万円の資金不足となりますが、19年度予算と比較いたしますと2,500万円改善しております。

次に、資金の状況でございますが、表の一番下の総計欄の右側の網かけ部分にありますように、3億515万4,000円の資金残となっております。

次に、2ページの業務量をごらんください。

表の中ほどに輸送人員を記載しておりますが、このうちの1日平均をごらんください。

20年度予算では、この19年度決算見込みをベースとしつつ、敬老カードの交付対象者の増加を盛り込んでおりますが、全体では、19年度当初予算に対して2.3%、500人減の2万1,000人を見込んでおります。また、乗車料収入は、これに伴い、19年度予算対比で4,100万円、3.8%減の10億3,400万円を計上しております。

次に、3ページの主要事業についてでございます。

建設改良事業とその財源内訳を記載しております。

主な内容としては、安全運行の確保の観点から、老朽化の著しい軌道の改良工事のほか、18年度、19年度に引き続き、車両の台車及び車体の改良などを実施する予定となっております。

以上が20年度の軌道事業会計の予算の概要でございます。

続きまして、4ページからは高速電車事業会計でございます。

それでは、予算総括表についてご説明いたします。

表の構成は、先ほどの軌道事業会計と同じでございます。

まず、収益的収入及び支出についてでございます。

表の1段目にあります営業収益と営業費用の差し引き、営業収支でございますが、表の右側の収支差し引き欄にありますように70億400万円の黒字となっており、19年度予算と比較いたしますと5億3,900万円悪化しております。この主な要因としては、乗車料収入が約2億円の減、減価償却費が約3億円の増などとなっているためでございます。

次に、営業外収益と営業外費用の収支差し引き、営業外収支では、58億6,400万円の赤字となっております。この主な要因は、126億円余りの企業債利息でございます。

しかしながら、この企業債利息につきましては、企業債の償還が進み、平成10年度のピークを境に未償還残高が減少するにつれ、その負担が年々減少しつつあること、さらに、

このたび、国による地方財政対策のための臨時的措置でございます、補償金を免除した公的資金の繰り上げ償還の効果が見込まれ、営業外収支につきましては、19年度予算対比で11億9,300万円好転しております。

これらを合わせた収益的収支は、網かけの部分にありますように、収益的収入487億9,600万円、収益的支出476億9,600万円との差し引きから11億円の黒字となっており、19年度予算からは6億5,400万円好転しております。

また、消費税を除いた企業の経営成績をあらわす当年度の純損益は、矢印にありますように6億2,600万円の純利益となっており、19年度予算からは7億4,200万円好転しております。このように、当初予算で純利益を見込みますのは、昭和50年以来、33年ぶりとなっております。

次に、資本的収入及び支出でございます。

収入では、建設改良事業の財源として企業債、出資金、補助金など453億4,300万円を計上し、支出では、建設改良費と企業債償還金など605億8,900万円を計上しております。その差し引きでは、152億4,600万円の資金不足となり、19年度予算より9億6,600万円悪化しております。これは、先ほどご説明いたしました収益的収支の改善によりまして、資本的収入のうち、資金不足の額などに応じて借り入れる資本費平準化債等の企業債の借入額が減少したことによるもので、収益的収支の経営成績好転が主たる要因となっております。

なお、収入、支出とも、いずれも19年度予算額より大きく増加しておりますが、これは、収入欄の企業債と支出欄の企業債償還金に公営企業金融公庫債、いわゆる公庫債と申しておりますが、この繰り上げ償還借りがえ分として181億1,100万円をそれぞれ計上しているためでございます。

次に、資金状況でございます。

ただいまご説明申し上げました収益的収支及び資本的収支に、減価償却費などから成る当年度分損益勘定留保資金、過年度分資金過不足額を合算いたしました20年度末における最終的な資金不足額、いわゆる不良債務は、表の一番下の総計欄の右側網かけ部分にありますように、19年度より3億500万円好転して15億2,500万円となる見込みで、順調に不良債務の削減が進んでおります。

続きまして、5ページの業務量でございます。

表の中ほどに輸送人員を記載しておりますが、この1日平均をごらんください。

地下鉄の輸送人員は、これまでの輸送促進策などを推し進めてきたものの、19年度における当初予算では57万7,000人としていたものが、決算見込みでは0.6%減の57万3,654人を見込んでおります。このため、20年度予算では、19年度決算見込みをベースといたしまして、全体では19年度予算よりも0.3%、2,000人減の57万5,000人を見込んだところでございます。

なお、線別の1日平均乗車人員の内訳は、参考の表のとおりでございます。

これに加え、前年度がうるう年であったため、営業日数が減となり、乗車料収入は19年度予算対比で2億6,600万円減、0.7%減の378億4,800万円を計上したところでございます。

次に、6ページの主要事業をごらんください。

20年度の建設改良事業は、事業の主な内容欄に記載してありますとおり、老朽化に伴う東西線車両更新を行うほか、東西線可動式ホームさく設置工事などの安全対策、ICカード導入による利便性向上などの事業を着実に実施していく内容となっております。20年度において、これまで継続して取り組んできた主要な事業が相次いで完了、完成する予定となっているところでございます。

次に、7ページの札幌市営地下鉄事業10か年経営計画の進捗状況をごらんください。

計画では、収支の改善などの具体的な目標を5項目掲げており、計画開始前年度でございます15年度の状況をページの左側に、10年後の25年度における最終目標を資料の一番右側に記載しております。その中ほどが、計画の5年目を迎えます20年度予算の状況でございますが、これまでの効率化などの取り組みが順調に進んでいることなどから、すべての項目において計画を達成する見込みとなっております。

特に、企業にとって重要な経営指標でございます3段目の経常収支の改善につきましては、20年度予算では6億円の黒字となっており、計画からは42億円好転する見込みでございます。また、その下の不良債務の解消、資金不足でございますが、計画から2億円の好転となる15億円を見込んでおり、順調に不良債務の解消を進めているところでございます。

しかしながら、地下鉄事業の財政上の最大の課題は、経常収支の上ではあらわれない企業債の元金償還による大きな負担でございます。この企業債の大もとは地下鉄の建設当初の際に借り入れたもので、20年度に予算におきましても、繰り上げ償還による借りかえ対象分を除いても約300億円の元金の支払いがございます。この多額の支払いが一定水準以下に落ちつくまでは、本当の意味での経営改善は図られないのが実情でございますので、順調に進捗している計画を今後とも確実なものとし、経営の健全化に向け、より一層取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上で、交通局関連の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

続きまして、水道事業につきましてご説明をお願いします。

横山水道事業管理者 水道事業管理者の横山でございます。

水道事業につきましては、私からご説明させていただきます。

それでは、お手元の資料の4に基づきまして、平成20年度予算の概要につきましてご説明いたしますが、予算数値につきましては100万円未満を切り捨てて申し上げますので、ご了承いただきたいと思っております。

まず、1ページ目の予算総括表をごらんいただきたいと存じますが、表のつくりにつきましては交通事業の関係と同じ構成になっておりますので、説明を省かせていただきます。

まず、上段の収益的収支についてご説明いたします。

左側の収入合計でございますが、平成20年度は440億9,300万円、前年度と比べて3億9,600万円の減となっております。このうち、営業収益では、お客様からいただきます水道料金である給水収益におきまして、給水人口の増により家事用の水量は多少増加しますが、景気低迷等によりまして業務用水量の減が見込まれるということが一つです。それから、19年度がうるう年で1日の違いがあったということで、これらの影響等を勘案いたしまして減収を見込んだものでございます。

次に、中央の支出合計のところでございます。

平成20年度は408億6,600万円、前年度と比べて13億1,000万円の減となっているわけでございます。内訳でございますが、営業費用につきましては、材料費の上昇等による経費増がある一方、職員定数の削減などによりまして給与費の縮減などの一層の経費節減に努めました結果、営業費用全体では2億5,800万円の減少となったところでございます。また、営業外費用につきましては、企業債の支払い利息の減少が主な減少要因となったところでございます。

これらの結果、右側の収支差し引きでございますけれども、32億2,700万円となり、消費税の要素を除いた収支では、矢印が書いておりまして、その先の括弧書きの部分となりますが、27億9,200万円の純利益を見込んでおります。また、予算で計上いたしております予定処分額、これは、このページの下注の3に書いてございますけれども、平成20年度は20億3,600万円、これを控除した後の実質的な純利益は、さらに矢印の下ですが、7億5,600万円を見込んでいるところでございます。

次に、中段の資本的収支についてご説明いたします。

左側の収入合計でございますが、平成20年度は54億4,300万円、前年度と比べて91億7,000万円の減となっております。この減収の主な要因といたしましては、先ほど交通事業のところでも少し企業債の借りがえの説明がありましたけれども、同じ要因がございます。平成19年度は、企業債におきまして借換債74億5,300万円を計上しておりましたけれども、新たに補償金免除の繰り上げ償還制度という制度が創設され、水道局にとってはこれが有利な状況となることから、この繰り上げ償還制度を活用することといたしまして、平成20年度は借換債の予算計上を行わないこととした影響がございます。

なお、補償金免除の繰り上げ償還につきましては、民間資金を償還財源とする場合は予算計上が不要となりまして、水道局では、この表にはございませんけれども、19年度と20年度の2年間で約288億円の繰り上げ償還を実施する予定となっております。これは、高金利のものを低金利のものに借りかえて事業運営ができるということで、経営にとっては非常にプラスに働くものでございます。

このほか、企業債縮減への取り組みといたしましては、建設企業債の借り入れを前年度より12億円ほど減額いたしております。

次に、中央の支出合計は、真ん中のところでございますけれども、平成20年度は224億7,200万円、前年度と比べて93億9,800万円の減となっております。その内訳でございますが、まず、企業債償還金では、先ほどご説明いたしました予算計上を要しない繰り上げ償還制度を活用したことなどから、71億6,700万円の減となっております。また、主要事業といたしまして、中期計画に基づき建設改良費を計上しているところでございますけれども、平成20年度は、計画事業量が少し谷間の年に当たっておりまして、前年度と比べて20億4,800万円の減少となっているところでございます。

以上の結果、平成20年度の予算規模は、中央の下段の網かけ部分の総計欄でございますけれども、633億3,800万円となりまして、括弧内に記載しております借換債を除いた額で比べてみますと、前年度に比べ32億5,400万円の減となるところでございます。また、年度末の資金残高につきましては、右端の下段の網かけ部分でございますけれども、17億6,400万円となる見込みとなっております。

次に、2ページ目に入らせていただきたいと思います。

業務量についてでございます。

主なところだけを申し上げますけれども、上から2段目の給水人口でございますが、平成20年度は189万4,445人、前年度と比べ6,467人、率にいたしまして0.3%の増を見込んでおります。次に、水量でございますけれども、年間配水量というところがございまして、1億9,727万2,000立方メートルを見込んでおりまして、前年度と比べまして185万5,000立方メートルの減少でございます。さらに、3段下の年間有収水量、料金にはね返る水量のことをこう呼んでおりますけれども、1億8,109万6,000立方メートル、前年度と比べまして0.7%の減少を見込んでいるところでございます。

業務量につきましては主なところだけで、次に、3ページに入らせていただきたいと思います。

3ページの右側の事業の主な内容に沿って説明させていただきたいと思います。

初めに、導・浄水施設ですが、事業費といたしましては数字を掲げてございまして、2億4,400万円を予定しております。

まず、右端の事業の中で、豊平川の水道水源水質保全事業というものを掲げてございまして、豊平川の上流域におきましては、河川水の一部にヒ素とかホウ素などを含む自然湧水が多少流入している部分がございます。この事業におきましては、この自然湧水について、10キロメートルに及ぶ導水路を新設いたしまして、今、主な基幹浄水場というのは白川にございまして白川浄水場でございますが、その下流へ迂回させたい、そして放流し、良質な河川水のみを浄水場に取水したいというものでございます。

もう一つ、それとともに、事故や災害によりまして豊平川上流部の河川が汚染された場

合、高濁、あるいは、大水害のときの土砂くずれなどによって非常に水が濁る場合がございます。そういうことを想定しておりますけれども、そういうふうに河川が汚染された場合には、河川水からの取水を一時的に停止いたしまして、先ほど申し上げた新設する導水路から正常な水道原水を白川浄水場に送水することで浄水場の機能を維持し、給水を継続するという計画でございます。

この事業によりまして、札幌市の水道水源の約98%が豊平川に集中しているわけでございますけれども、この水源の水質保全と事故災害時の原水の確保を両立し、将来にわたり市民に良質で安全な水道水を安定的に供給したいというものでございます。

なお、この事業は、平成17年度から国の補助事業として採択を受けておりまして、平成20年度は、土質調査あるいは用地測量、こういうものを行うものでございます。

続きまして、送・配水施設でございますけれども、事業費といたしまして23億9,500万円を予定しております。

白川第3送水管の新設工事というものがございます。市内の最大の浄水場であります白川浄水場は、市の浄水の約8割を担っております。そして、平岸の配水池、清田の配水池、それから、西区方面にございますけれども、西部の配水池の三つの基幹配水池に送水しております。このうち、平岸、清田に送水する白川第1送水管、第2送水管と呼んでいるものがございますが、これらは布設から40年ないし30年を経過しておりまして、今後更新が必要となるものでございます。そこで、この事業では、これらを結ぶ第3送水管を新たに布設いたしまして、送水ルート之二重化、あるいは耐震化を行い、既設管の更新時のバックアップ機能も確保し、札幌市の基幹となる送水体制の安全性、安定性を向上させたいというものでございます。

なお、平岸配水池から清田配水池までは6キロの区間がございますが、平成15年度から工事に着手しておりまして、この区間につきましては平成20年度で完成いたします。また、白川浄水場と平岸配水池を結ぶ11キロの区間につきましては、平成20年度から新たに着手するものでございます。

続きまして、災害時の応急給水拠点である緊急貯水槽の整備というものがその少し下にございます。

緊急貯水槽というのは、地震を初めとする災害のときに、最低限1日1人3リットルの水が必要であろうと言われておりまして、まず、この3日分確保したいというもので、昭和62年度から順次整備を始めてきており、平成21年度、来年度までに33基の整備を終える予定でございます。平成20年度は、このうち31基目となる貯水槽でございますが、手稲区の新陵小学校というところに設置したいと思っております。

このほか、緊急時の給水管路というのがございまして、管の中に水をためておくものでございますが、これらを合わせまして、平成20年度末で約88万人、札幌市の人口の約半分の人口への対応、3日間の給水が可能な体制が整うことになっております。

それから、このページの一番下の欄外に書いてございますけれども、札幌市災害時基幹

病院へ向かう配水管の耐震化、12病院と書いてございます。これらも順次整備をするもので、20年度におきましては、北海道大学病院など7カ所を予定しております。震災のときの医療体制として優先的な水の供給を目指すものでございます。

耐震化に関連いたしましては、この表の中の事業の一番下にあります水管橋の耐震補強も順次行ってきております。20年度におきましては、7橋について耐震補強をいたしたいと思っております。

最後になりますけれども、配水管布設事業でございます。

事業費といたしまして、44億4,100万円を予定しております。右側に幹線、枝線と書いてありますけれども、幹線と呼んでいるのは口径が400ミリ、40センチ以上の管を言っております。これらにつきましては6.35キロメートルの整備、このほか、枝線、配水補助管、市街化調整区域の配水管布設など、配水管の布設総延長は30.66キロメートルを予定しているところでございます。

以上、ご説明をさせていただきました平成20年度の施設整備事業につきましては、総額70億8,200万円をもって実施する予定でございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございました。

続きまして、下水道事業につきましてご説明をお願いします。

筑田建設局理事 建設局理事の筑田でございます。

それでは、資料5の平成20年度下水道事業予算の概要に基づきましてご説明申し上げたいと思っております。

なお、数値につきましては100万円未満は切り捨てということでご説明させていただきます。

最初に、1ページ目の予算総括表をごらんいただきたいと存じます。

なお、この表のつくりにつきましては二つの企業会計と同じでございますので、説明を省かせていただきたいと思います。

まず、上段の収益的収入及び支出についてでございますが、先に右側の支出からご説明いたしますと、20年度はC欄の計のとおり、441億3,600万円を計上しております。右隣のD欄の19年度に比べますと、差し引き11億6,100万円の減となっております。この主な内容でございますが、営業費用では、修繕工事の厳選や経常経費の抑制によりまして経費節減を図っているところでありますが、退職給与金や減価償却費の増加によりまして、19年度に比べ3億8,700万円の増となっているところでございます。一方、営業外費用につきましては、19年度の公的資金補償金免除繰り上げ償還により低利率の民間資金に切りかえを行いましたことに伴う企業債利息の減少などによりまして、19年度に比べ15億1,000万円の減となっているところでございます。

これに対応いたします左側の収入でございますが、20年度は437億1,400万円を計上しており、19年度に比べ7,700万円の増となっているところでございます。

この結果、収益的収入支出の差し引きでは、E欄のとおり、4億2,200万円の不足額が生じますが、19年度に比べ12億3,800万円不足額が減少する見込みでございます。

なお、消費税を除きますと、純損失は8億4,100万円となっているところでございます。

次に、下段の資本的収入及び支出についてでございます。

まず、右側の支出についてでございますが、20年度は395億600万円を計上しており、19年度に比べ61億7,100万円の減となっているところでございます。この主な内容でございますが、建設事業費につきましては、緊急性を要する事業を従前にも増して厳選するなど事業費縮減に努めることで9億円の減となっております。また、企業債の元金償還金につきましては、建設企業債において増加しているものの、19年度に予算計上しておりました公営企業金融公庫債の切りかえについて、20年度は計上していないことから53億3,500万円の減となっております。

次に、収入でございますが、20年度は224億300万円を計上しており、19年度に比べ73億2,600万円の減となっております。この主な内訳でございますが、建設事業費の縮減により建設企業債が1億8,900万円の減、資本費平準化債は19億1,200万円の増、高金利対策分借換債、先ほど申し上げましたけれども、すなわち公営企業金融公庫の借換債ということになりますが、20年度は計上していないということで80億800万円の減となることから、これらを合わせますと、企業債は62億8,500万円の減となっているところでございます。また、国庫補助金は8億6,800万円の減となっているところでございます。

以上から、資本的収入支出差し引きでは、E欄のとおり、171億300万円の不足額が生じ、19年度に比べて11億5,500万円の不足額が増加する見込みでございます。この結果、20年度末の資金残の状況は、E欄の一番下に記載しておりますが、19年度末に比べますと2億5,300万円減少し、73億1,500万円になる見込みでございます。

次に、2ページ目の業務量をごらんいただきたいと存じます。

主な項目をご説明いたしますと、管路総延長は19年度予算から43キロメートル増加いたしまして8,143.4キロメートルに、また、処理面積は39ヘクタール増加いたしまして2万4,594ヘクタールに、さらに、処理人口は5,000人増加いたしまして189万4,000人になる予定でございます。そのほか、年間処理水量等につきましては、表に記載をしておりでございます。

続きまして、3ページ目の主要事業をごらんいただきたいと存じます。

20年度の総事業費は、1ページ目の予算総括表でもご説明いたしましたとおり、事業の厳選を行い、事業費総体の縮減に努め、管路、ポンプ場、処理場を合わせまして総額で164億円を計上しております。その主なものといたしまして、右側の事業の主な内容に

記載しておりますが、一般整備では既成市街地、新市街地などで16.1キロメートルの管路整備を予定しております。また、改築更新・再構築事業では、茨戸の水再生プラザ、従前は処理場と言っていたものですが、茨戸の水再生プラザから西部スラッジセンター間の汚泥圧送管の整備を行うほか、昨年9月下旬に供用を開始いたしました東部スラッジセンターの2号焼却炉の増設などを行う予定でございます。

下水道は膨大な資産を有することから、施設を預かる私どもといたしましては、今後とも事業の計画的な推進に努めるとともに、施設の延命化を図りつつ、昨年12月に策定いたしました札幌市下水道事業中期経営プランをもとに、安定した下水道サービスの提供に今後とも鋭意努力してまいり所存でございます。

最後になりますけれども、この場をおかりいたしましてご報告させていただきたい件がございます。

昨年9月にいただきました普通浴場の下水道使用料負担のあり方に関する答申の実施状況についてでございますが、皆様もご承知のとおり、昨今における原油高騰の影響を受けまして、普通浴場の経営環境も大変厳しいものとなっているところでございます。そのような中、先日、普通浴場の入浴料金が改定されたところでございます。本市といたしましても、これらの状況を踏まえまして、適正な使用料負担の仕組みにつきまして引き続き検討を進めているところでございます。

以上、簡単でございますが、ご説明を終わらせていただきたいと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。

最後に、病院事業につきましてご説明をお願いします。

吉田病院事業管理者 病院事業管理者の吉田でございます。

それでは、お手元の資料6でございますが、平成20年度病院事業予算の概要に基づいてご説明申し上げます。

なお、数値につきましては100万円未満を切り捨てて申し上げます。

まず、1ページ目の予算総括表をごらんください。

表の構成は、ただいま各企業からご説明したものと同一構成でございます。

左側に収入、中央に支出、右側に収支差引を記載しております。一方、上から下に向かいますと、上段に収益的収入及び支出、これは市立札幌病院と精神科医療を担う静療院の運営に係る収入と支出をあらわしたものでございます。これを記載し、中段には資本的収入及び支出、これは医療機器の購入や施設整備に係るものを記載してございます。

最初に、まず、上段の収益的収入及び支出について申し上げます。

上段左側の収益的収入でございますが、網かけ部分にお示しましたように、収入につきましては、20年度予算は合計214億円を予定しており、19年度予算と比べて6億8,800万円の増収となっております。この要因は、内訳の一番上にございます医業収益におきまして、平成18年度の診療報酬改定で新設されました、患者さん7人に対して看護師1人を配置することでより手厚い看護を行うという7対1看護体制を実施すること

や、静療院において精神科急性期治療病棟入院料を算定することに伴いまして診療収益の大幅な増収が見込まれますため、181億4,700万円となり、19年度予算と比べまして8億3,600万円の増収を見込んでいることによるものでございます。

なお、次の医業外収益におきましては、静療院の収支好転が見込まれることや企業債支払利息の減少などにより一般会計からの繰入金が増加することなどから、31億7,500万円を見込み、19年度予算と比べて1億4,800万円の減収となっております。

次に、その右側の中央の枠の収益的支出でございます。

網かけ欄に示しましたように支出の合計は222億8,900万円となりまして、19年度予算と比べて3億3,100万円増加しております。この要因は、医業費用におきまして、電子カルテ導入に伴うフィルムの削減等により材料費が減少することや、静療院小児病棟の改修が終了することにより経費が減少する一方で、7対1看護体制の導入に伴う看護職員の増員、退職給与金の増加により人件費が増加することなどから、19年度予算と比べて3億7,000万円の増加を見込んでいることによるものでございます。これらの結果、右側の枠の網かけ欄の収益的収支差引では8億8,900万円の収支不足、赤字となりますが、7対1看護体制の実施効果などを反映しまして、19年度予算と比べますと3億5,700万円の好転を見込んでおります。

なお、赤字額が9億円を切りますのは、平成7年に本院が現在地に移転して以降の予算としては初めてのことでございます。

続きまして、表の中段の資本的収支でございますが、こちらは、中央枠の支出の方からご説明申し上げます。

まず、建設改良費につきましては、6億5,200万円を計上しており、18年度から進めておりました電子カルテを含む総合医療情報システムの更新が19年度で終了することから、19年度予算に比べて7億800万円の減少となっております。また、企業債償還金につきましては、総合医療情報システム分の償還に伴い18億2,600万円となり、19年度予算と比べて1億1,400万円増加しております。これらの結果、網かけ欄の資本的支出合計は28億800万円を計上しており、これは19年度予算と比べて5億9,400万円の減少となっております。

次に、これらの財源であります資本的収入でございますが、左側の枠にありますように、建設改良費に充当いたします企業債として5億6,000万円、また、起債対象外の建設改良費と長期借入償還金に充当されず一般会計からの出資金として2億3,300万円、企業債償還に対する一般会計からの負担金として11億8,400万円を合わせまして、資本的収入合計は19億7,800万円を見込んでおり、19年度予算に比べて6億6,500万円の減少となっております。この結果、右側の枠の資本的収支差引では、8億3,000万円の収支不足を生じる見込みでございます。

一方、資金の状況でございますが、右側の収支差引の20年度予算の欄を中ほどから下へご覧いただきますと、収益的収支の不足額は8億8,900万円で、資本的収支の不足

額は8億3,000万円でございますけれども、当年度分損益勘定留保資金17億6,100万円を補てんした結果、20年度単年度といたしましては、合計欄にありますように4,200万円の資金残となり、その下の前年度までの資金残であります過年度分資金過不足額25億3,800万円と合わせまして、20年度末としては、一番下にございます25億8,100万円の資金残となる見込みでございます。

次に、2ページ目の業務量についてご説明いたします。

本院の入院患者数につきましては、一般病床欄の2段目にありますように、年間で26万1,158人を予定しており、19年度予算と比べて0.3%減となっております。また、外来患者数につきましては、4段目に示しましたように、19年度決算見込みと同水準となる、年間で49万9,608人を見込んでおり、これは19年度予算と比べますと2%の増加となっております。

なお、19年度から感染症病棟を設置しておりますが、これにつきましては、対象患者が法律に基づく特定の疾患に限定されていることから、予算には見込んでございません。

次に、静療院でございますが、入院患者数は、ほぼ19年度予算並みの年間で4万8,910人を見込んでおります。また、外来患者数につきましては、本院と同じように19年度決算見込みと同水準といたしまして、年間で3万7,908人を見込んでおり、19年度予算と比べますと1.4%の減としております。

以上の結果、病院局全体では、右側枠の下段にありますように、19年度予算に比べ、年間入院患者数は0.2%の減、年間外来患者数は1.8%の増を見込んでおります。

続きまして、3ページ目の主要事業でございます。

まず、医療器械購入費等につきましては5億2,500万円を計上しており、内容といたしましてはMRI装置の増設や超音波診断装置の更新などを予定しております。総合医療情報システムにつきましては、先ほど申しましたとおり、19年度で更新整備を完了しますので、20年度の計上はございません。

このほか、施設の改修費でありますその他病院整備としては、先ほどのMRI装置増設に伴う検査室の整備費を含めまして1億円を計上いたしまして、建設改良費の総額は6億2,500万円となっております、19年度予算と比べて7億800万円減少しております。

なお、これらの財源の内訳といたしましては、企業債5億6,000万円、一般会計出資金3,200万円、その他留保財源が同じく3,200万円となっております。

最後に、4ページ目の公立病院改革プランについてご説明申し上げます。

まず、公立病院改革の概要でございますが、近年、多くの公立病院において経営環境や医療提供体制の維持が困難となっており、抜本的な改革の実施が避けられない状況となっております。昨年12月には、総務省から公立病院改革ガイドラインが示され、各地方公共団体は、平成20年度中に公立病院改革プランを策定の上、病院事業経営の改革に総合的に取り組むこととされております。

その公立病院改革ガイドラインの内容でございますが、ポイントを下の方に記載してご

ざいます。

まず、第1に、役割の明確化でございます。これは、民間医療機関による提供が困難な医療を提供するという視点で公立病院の果たすべき役割を明確にすることと、その役割を踏まえて一般会計が負担すべき経費の範囲などを明確に設定することでございます。次に、第2の経営の効率化でございますが、3年以内に経常黒字を達成することが掲げられております。さらに、第3として再編・ネットワーク化、そして、第4といたしまして指定管理者制度や民間譲渡をも視野に入れた経営形態の見直しが掲げられてございます。

ページの右上に2として掲げましたが、病院局の取り組みでございます。

これまでも、平成17年に市立札幌病院パワーアッププラン、平成18年1月には市立札幌病院中期経営計画を策定し、経営改善に取り組んできているところでございます。このたびの公立病院改革プラン策定については、総務省からの要請があることはもちろんでございますが、平成18年度以降の診療報酬のマイナス改定や、当院におきましても、7対1看護体制やDPC、すなわち、入院中の医療費について、これまでの出来高方式から、病名に応じて包括評価分と出来高分とを合わせたものとする方式を新たに導入したことなどもございまして、現行計画の収支の前提条件が大きく変わってきております。このため、新たな計画の策定を必要としているところでございまして、今回のプラン策定をきっかけに、市立札幌病院の担う役割を再確認するとともに、さらなる収支改善を検討していきたいと考えてございます。

なお、プラン策定に当たりましては、パブリックコメントなどの意見公募も行いながら、市民の意見についても適切に反映させていきたいと考えてございます。

病院事業の説明は以上でございます。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、以上ご報告いただきました4事業の説明につきまして、皆さんからご質問をお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

どなたか、何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

佐藤会長 それでは、これからまた審議の方法があるかと思いますが、改めて、それぞれの事業につきまして各委員の皆様方にご審議いただき、ご検討いただければというふうに思います。

続きまして、今、私が口に出かかりましたけれども、今後の審議の進め方につきまして、皆様方からご意見をちょうだいしたいと思います。

これまで、この審議会は、各事業の運営に関する審議につきましては部会を設けて審議を行っております。今後については、それぞれ交通部会、水道部会、下水道部会、そして、今回設けられました病院についても新たに部会を設け、合計四つの部会を設けた上で専門的な見地から審議いただきたいと思うのですが、これにつきまして、皆さん方から何かご意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

佐藤会長 それでは、従来どおり、各部会で審議をさせていただくことにしたいと思います。

それから、各委員の部会の所属ですが、これにつきましては、条例によりますと会長が指名することになっております。そこで、審議の継続性や新任の委員の割合などを勘案いたしまして、事務局の方で今配付しております名簿のとおり、お1人に一つないし二つの部会を割り振らせていただきたいと思います。そして、各部会におきましては、今配付しております名簿のとおり、それぞれご審議願うということでご承認いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

佐藤会長 それでは、今後の部会の日程ですが、継続的に各事業の運営を見ていくということで、ただいま予算、決算がありました。そういった予算、決算などの節目の時期、また、先ほど銭湯の話がありましたけれども、その他、状況に応じて随時開催することしたいと思います。

また、総会の開催につきましては、年に1回とか2回という定例ではなく、必要に応じて開催することしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

佐藤会長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

具体的な日程、開催場所につきましては、その都度、各部会の事務局から各委員にお知らせが行くと思います。

なお、審議会は、既にご承知いただいていると思いますが、原則として一般に公開されておりますことをご承知おきいただきたいと思います。それから、この会議録につきましてもホームページで公開することとしておりますので、皆さん方のご発言が公開されるということでご了解いただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

佐藤会長 今後の審議の進め方につきましては、以上でございます。

それでは、全体につきまして、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

佐藤会長 それでは、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきたいと思います。

事務局の方から、何か連絡事項等がございますでしょうか。

生島総務局長 1点、お願いがございます。

病院部会に所属されることとなりました委員におかれましては、病院局から今後の日程等の関係で連絡事項がございますので、このまま会場にお残りいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

6. 閉 会

佐藤会長 それでは、これをもちまして市営企業調査審議会総会を終わらせていただきたいと思います。

これから、私のつたない運営で行わせていただきたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上